

諫早市選挙管理委員会会議録（第1回）		
開催日時	平成27年1月19日（月） 午前9時00分	
開催場所	諫早市東小路町7番1号 諫早市役所7階 会議室7-1	
出席者	委員	古川委員長 宮崎委員 大島委員 石田委員
	書記	中道書記長 船岡次長
会 議（付議事件）		
開会宣言	午前9時00分 古川委員長	
議案番号	事 件 名	採 決
報告第1号	期日前投票所投票管理者及びその職務代理者の変更について（告示第64号）	原案のとおり承認
報告第2号	開票管理者及びその職務代理者の変更について（告示第65号）	原案のとおり承認
議案の審議過程における質疑、意見等	質疑、意見等特になし	
報告事項、意見など	<p><衆議院議員選挙における投票者数の再訂正について> ○事務局から内容について概略説明を行った。 衆議院議員選挙において、ミスが続いており、県選管への報告資料を作成するため、投票用紙交付枚数、配付先、残数などの一覧表を作成していたところ、小選挙区及び比例代表とも投票者数に10人の相違があることが判明した。 このことは県選管にも報告し、県選管と一っしょに投票録等の数値の再確認を行った。原因は、数値の複数確認が不十分であったことによるものである。 議会の全員協議会で報告説明し、その後記者発表をする予定である。</p> <p>【委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値のチェックは、複数でやるべきである。 ・全国の事例をみると、ミスをして上司に報告していないこともたくさん起きている。ある市では、隠ぺいし刑事告訴されている。起こったことは正直に言うべきであり、その後ミスをしないよう職員の研修に時間をかけてやっていく必要がある。 ・ミスが何回目であろうと、選管としては正直に言い、今後どういう対策をしていくのかを言わなければならないと思う。 ・ミスをしたとき、上司にすぐ報告するような体制をつくっておく必要があるが、諫早市選管では隠し事は一切ない。 	

<p>報告事項、意見 など</p>	<p><期日前投票所の設置、高校生の選挙事務体験について> ○事務局から内容について概略説明を行った。 西諫早公民館に投票の利便性を高めるため、選管職員を派遣して期日前投票所を設置するよう予定していたが、衆院選の管理執行上の問題もあったことでもあり、選管職員を期日前投票所に派遣することに不安がある。また、選管を経験した他の部署の職員を派遣できないか調整してみたが困難であった。県議選からの設置を予定通り進めるのかご協議いただきたい。 高校生の選挙事務体験についても、投票用紙の二重交付の問題もあり、投票所に高校生を配属することについて投票所で従事経験のある職員から不安の声があった。これについても予定通り実施するかご協議いただきたい。</p> <p>【委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙事務は市職員の仕事であり、義務化すべきであると思う。期日前投票所の増設も高校生の選挙事務体験も実施すべきと思う。ミスしたこととは関係ない。 ・ミスが発生したことで職員が不安になっている。人事異動も4月にはあるし、期日前の増設も高校生の選挙事務体験も県議選では実施せず延期すべきだと思う。 ・きちんと体制を整えてから実施すべきであり、実施は延期すべきだ。 ・ここで無理して期日前投票所を設置する必要はないのではないか。 ・地元の意見を聞くなどして判断する必要がある。 <p>※次回の委員会で、再度協議することとなった。</p> <p><投開票事務のフロー作成について> ○ 委員長から、現在、投票者数・投票数のチェック方法、投票用紙の在庫管理など投開票事務を適正に行うためのフローを、事務局と一緒に2月末をめどに完成させるよう作業を行っていることが報告された。</p> <p><その他委員からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衆院選のミスと投票所閉鎖時刻の繰上げについて、関連づけての市民の意見もあった。 ・県議選で繰り上げを元に戻せば、市民を混乱させる危惧もある。 <p><次回の委員会開催日程> ○ 1月26日(月) 13:30～</p>
<p>閉会宣言</p>	<p>午前10時50分</p>